

平成二十九年六月十六日受領
答弁第三六九号

内閣衆質一九三第三六九号

平成二十九年六月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員大西健介君提出「印象操作」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出「印象操作」に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「印象操作」の意味するところは、安倍内閣総理大臣が、例えば、平成二十九年六月五日の衆議院決算行政監視委員会において、宮崎岳志委員が質疑で写真を提示し、安倍内閣総理大臣の交友関係に言及したことに対し、「私と加計晃太郎氏が友人であることと、・・・この政策に関与したかということ」は全く別問題でありますから、まさにそういう写真を出して印象操作を一生懸命しておられるんじゃないでしょうか。・・・」と答弁しているとおりである。

また、一般に、「印象操作」の語が、自己の印象を自ら操作すること以外の意味で用いることができないものであるとは考えていない。